

毎週月、水、金曜日発行

富山県報

平成30年5月1日

火曜日

号外

目次

規則

○富山県リハビリテーション病院・こども支援センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則 1

告示

○指定障害児通所支援事業者の指定
○指定障害福祉サービス事業者の指定 2

規則

富山県リハビリテーション病院・こども支援センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を次のように定め、公布する。

平成30年5月1日

富山県知事 石井 隆一

富山県規則第33号

富山県リハビリテーション病院・こども支援センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

富山県リハビリテーション病院・こども支援センター条例の一部を改正する条例（平成29年富山県条例第33号）の施行期日は、平成30年7月1日とする。

（障害福祉課）

告示

富山県告示第248号

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定

障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の24第1項第1号の規定により公示する。

平成30年5月2日

富山県知事 石 井 隆 一

指定障害児通所支援の種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
放課後等デイサービス	平成30年5月1日	1650100603	一般社団法人ほっけ	富山市稲荷元町三丁目14番4-106号	まちなかハウスほっけ	富山市於保多町8-10-5

富山県告示第249号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

平成30年5月2日

富山県知事 石 井 隆 一

指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
居宅介護、重度訪問介護	平成30年5月1日	1610200675	トータル・メディカル津沢株式会社	高岡市佐野497番地2	ヘルパーステーションひだまり高岡	高岡市佐野497番地2